

令和3年4月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年4月28日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年4月28日(水) 午後3時～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 中尾 悦子
委 員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和
学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治
中央公民館 館長 深本 恵里 教育相談センター
センター長 林 民和
教育総務課 課長補佐 浦 貴則 生涯学習課 課長補佐 中林 正
教育総務課企画総務係長 久保田 芳弘

1 開会

2 教育長職務代理者の指名について

3 前回会議録の承認について

4 会議録署名委員の指名について

5 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和3年3月市議会定例会一般質問について

報告第3号 学校医等の委嘱について

報告第4号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱について

報告第5号 令和2年度長期欠席児童・生徒の状況等について

6 付議事項

7 その他

協議事項

連絡事項

開会 午後 3 時 00 分

教育長 まず、教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、中尾委員を指名させていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

前回会議録の承認について、吉田委員からお願いします。

吉田委員 1 点だけですが、教育長が、議会で一般質問がありましたという中で、高本議員の質問が抜けていたと。それは、提供の質問としましては、阪本議員の前に高本議員、そして、こういう内容だよというのは入れられた方がいいですよ。

つまり、児童関係者の慰労金支給の提案ということ、あと災害防災対策について、そこは訂正、付け加えをしてもらった方がいいですね。

教育総務課長 今、ご指摘いただいた点については、修正させていただくようにします。

教育長 それでは、事務局の方で言いました、吉田委員から指摘いただいたことについて、訂正して作成し直すということによろしいでしょうか。

吉田委員 お願いします。

教育長 ありがとうございます。

吉田委員 ついでで申し訳ありませんが、議会の内容を出してもらおう。これは非常に内容が分かりやすくなったと思います。同じようにもし可能であれば、議会の質問でこうありましたということと、文教厚生委員会で、3 月の教育長が言われたこと「給食センターのアレルギー対応について」というような形で、意見があった様に、文教厚生委員会での内容も、出してもらえれば、我々委員としては、勉強になるので非常にありがたいのですが。ちょっとそれは、意見ということです。

教育長 そうしましたら、ご意見としていただいておりますということで、よろしいでしょうか。

吉田委員 はい。

教育長 それでは次に、今回の会議録署名委員の指名についてですが、田中委員よろしく願いいたします。

田中委員 はい。承知しました。

教育長 よろしく願いいたします。

それでは報告事項に入らせていただきます。

報告、第 1 号、教育状況について私から報告させていただきます。

令和 3 年 4 月 25 日、橋本市教育長に就任しました。今田実です。

どうかよろしく願いいたします。

一昨日、教育委員会事務局職員を前にして、着任の挨拶をしたのですが、本日は、こういう初めての教育委員会議の席で、改めて身の引き締まる思いをしておる

ところでは。

また、前教育長、そして教育部長から資料に基づき、引き継ぎを受けたのですが、まだまだ音声と文字の情報でしかないような感じを受けております。

そこで、私が今大切にしたいと考えていることは、まず橋本市の教育の状況を、子どもたちから、市民から、そして職員から生きた情報として把握し、得た情報を共有することで、橋本市の教育の充実と振興を図ることができるよう、教育委員会内で議論し、橋本市教育大綱の理念、人が学びあい、共に育むまちづくりに基づく、取り組みの実現につなげていくことだと考えています。

学校においては、本年度からギガスクール構想によるICTを活用した授業がスタートしています。また、中央教育審議会から、令和の日本型学校教育が示されました。これらを受けて、私たちは、ソサエティ5.0時代に生きる児童生徒の育成のために、これまでの教育実践に新しい要素を加え、個別最適化された学びや、協働的な学びを一体的に充実させていくことが求められています。これらのことを計画的に、また着実に進めていきたいと考えています。

私がお世話になった元和歌山大学教授の堀内秀雄先生が、教育とは、学習を支援する営みの総体であると言われております。このことを教育委員会に当てはめて考えてみると、教育委員会に求められることは、社会教育では、市民を対象として、学校教育では、子どもたちや教職員を、対象として、学習を支援すること。学校を支援することだと言えます。そのためには、職員一人一人が、目指す力のベクトルを、人が学びあい、共に育むまちづくりに向けながら、社会教育活動や、各学校の教育実践と相まって、市民の学び、子どもの学習を支援する営みをもとに創造、創っていくことが大切です。橋本市教育大綱の第1期、そして第2期前期で取り組んできたことをベースとして、橋本市の教育の更なる充実と振興に注力していきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましても、ご支援をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、令和2年度末、教職員人事異動との状況と、令和3年度、橋本市立小中学校の状況について報告します。

管理職の退職が、校長6名、教頭3名、計9名でした。これに伴い、管理職の昇任採用については、校長が6名、教頭が9名となりました。

全体的な異動規模については、管外への転出は4名、管外からの転入は11名、昇任も含めた管内移動は、45名でした。

新規採用は、小学校11名、中学校6名、養護教諭1名、事務職4名の計22名です。退職者は20名でした。

令和3年度の児童生徒についてですが、小学校児童は2,791名。中学校生徒は、1,311名。計4,102名。昨年度と比較して、51名の減少となっています。

小学校の新一年生は、470名。中学校の新一年生は、426名で、昨年度と比較して、小学校では23名、中学校では16名の、これは増加となっています。しかし全体としては、児童生徒数の減少傾向が続いている状況です。令和2年度末、人事異動により配置された教職員で、令和3年度の体制を組織し、小学校14校、中学校5校、計19校の教育がスタートしています。コロナ禍が続いている状況ではありますが、4月8日に第1学期の始業式、4月9日には入学式を、コロナ対策を行い、実施しました。各学校においては、今後も児童生徒の学びを止めることなく実施していただけるよう、授業や行事等の準備を行っているところです。以上、少し長くなりましたが、教育状況の報告とします。

このことについて、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

田中委員 はい。この後にするのか、どうかわからないのですが、今お話いただいた人事異動のその特色の後に、クラス支援とか加配のクラスのお話はして下さるのですか。

教育長 私の方からは、以上の報告とさせていただきます予定でした。

田中委員 こちらに加配教員、特別支援教育の推進、特別支援学級配置の状況についてということで資料をいただいています。この中に特別支援学級の新設のことについて書いてくださっているのですが、難聴学級というのが、高野口に新設されま
す。多分、小学校から持ち上がって来てくれた子のための教室だと思うのですが、今後、ギガスクールが入ってくるに当たり、難聴クラスのための使いやすい補助や支援とかそういったことは考えてくださっているのかと、この資料を見たときに思いました。もし、特別に考えてくださっていることがあれば、教えていただけたらと思うのですが。

学校教育課長 はい。今の質問ですが、現状、ギガで端末が入ったからといって、その子に特別な何かを使ってということは、今のところ考えていません。小学校からずっと引き続き、途中から転入してきた子どもさんですけれども、そこは聾学校との連携もありますので、必要な支援というのを連携しながら、できることはやっていきたいと考えております。現状、特別に何かということはありません。

教育長 他に、ご質問ご意見はありませんでしょうか。
ないようですので、これで報告第1号を終わります。
次に、報告第2号に入ります。
報告第2号、令和3年3月市議会定例会一般質問について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育総務課長 お手元の資料の順番で、担当課ごとに、担当課から報告させていただきます。まず、高本議員の児童関係職員に慰労金支給の提案ということで、コロナ禍で保育所や幼稚園等の職員が、頑張ってくれているので、慰労金は何とかならないでしょうか。そういう、ご提案です。この事については、書いてあるとおりですが、既にこの4月の臨時議会で、一定の要件の元、去年1年間で、60日以上の出勤をしてくれた職員につきましては、職員1人当たり2万円というような慰労金の交付の補正予算が通りましたので、もうじきその手続きに入っていくのかなというように思っています。

それから、次に同じ高本議員の本市の災害防災対策についてということで、平成30年の6月の大阪北部地震の時に、子どもさん、児童が犠牲になったことを受けて、本市でも市職員によって、一定の調査を実施して、学校施設の危険箇所については、30年度と31年度にそれぞれ撤去ということで対応が済んでいます。

それから、個人がお持ちの分について、再質問等で出たのですが、伊都振興局の建築の方から、勧告や是正要請などがされているのですが、中々、これが進んでいない場面があるので、市から、その補修なり撤去なりする場合の、補助金を出せないかというようなご意見が出ました。ですが、うちの危機管理監、或いは市長の方から、個人のことなので、ということで、補助金の制度の創設には、難しいですというような回答がなされております。

学校教育課長 阪本議員さんから、県立高校の再編計画についてという質問がございました。

所管は県教育委員会になりますので、市教委として意見できるものではございませんので、質問につきましては、和歌山市に2校の特任校つくるというような説明があったので、中学校教育にどう影響があるのか、影響があるのではないかというような質問だったのですが、結論から言いますと、それができることによる中学校教育には影響はないという回答をさせてもらっております。この件につきましては、今現在も、県立高校の再編整備に係る計画案を作成するに当たって、どのような高校が必要かというような意見を、県は今募集しているところで、まだはっきりとしたものができておりませんので、今現時点では、そのような影響ないという様に回答しております。以上です。

教育総務課長

次に、森下議員からは、公共施設内の耐震化についてという質問いただきました。答弁者は総務部長でありましたが、まず1点目の非構造部材の耐震化の進捗については、教育委員会関係のところでは、平成24年度の隅田小学校の校舎の耐震改修に合わせて実施して以来、令和2年度末までに、10校延べ15事業を終える見込みとなっています。3年度以降も計画的に、10年度までには、17校で延べ31事業を実施していく予定である。

2点目の非構造部材の点検ということでは、学校施設については、法に基づく特定建築物の定期点検のほかに、文科省が出しているガイドブックのチェックリスト等に基づいて、各校において日々点検を実施してくれています。

最後3点目の、非構造部材の耐震化に対する国や県の助成制度はないのかというような質問がありましたが、学校施設に関しては、いくつか今まで行っている事業で長寿命化改良事業とか防災機能強化事業の中で、非構造部材に限らず、対応しているので、今後もその補助率3分の1の事業を、有効に活用しながら、維持管理に努めたいというような回答、答弁をしております。以上です。

学校教育課長

同じく森下議員から、マイタイムラインを活用した防災教育についての質問がございました。マイタイムラインというのは主に洪水等々で、河川の水位が上昇するに当たって時系列で、ここまで来たらこのように動きましようということを、自分たちで考えて、防災意識を高めるというような計画です。その計画を取り入れたらどうかということで、橋本市も、洪水による災害が起こる可能性のある地域もございますので、子どもたちが主体的に行動できるような、取り組みというのは大切だということもあります。今後これは、学校だけで進めていくと難しいので、市の危機管理室と連携して、まずは研究から始めていきますというような回答をさせていただいております。危機管理室も、去年はコロナ禍の関係で実施できなかったのですが、学文路地域に対してのそのような、このマイタイムラインを活用した、地域の防災教育というのをしていく予定であるというような回答もしております。以上です。

教育総務課長

一番、最後になります。板橋議員ですが、こちら、申し訳ありません、差し替えた後の方でお願いします。都市整備課担当のところを僕、ミスで載せていたので、差し替えていただきますようお願いいたします。

隅田中学校区の子どもの安全を確保するためということで、通学路の安全の確保についてという質問をいただきました。答弁者は教育部長であります。

通学路の安全確保については、当該校区に限らず、橋本市交通安全プログラムを作成して、その中で道路管理者と関係者で構成される通学路安全推進会議による合同点検等を経て必要な対策を、プログラムに載せていっている、ハード、ソフトと

もに載せていっているような状況です。

結果、令和3年の2月末現在で、99ヶ所の要対策箇所のうち、73ヶ所が対策済みで、対策中が10ヶ所、未対策箇所が16ヶ所という状況になっています。なお、隅田中学校の前の県道山内恋野線については、プログラムには載ってないのですが、恋野橋も架け替えられて、交通量が増えるっていうことも見込まれるので、今後、通学路安全推進会議に諮りながら必要な対策について、このプログラムに掲載できるよう検討していきたいというような答弁をしております。以上です。

教育長 報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員 森下議員のマイタイムラインについてなんですが、ユーチューブで議会を拝見させていただきました。今、五年生で去年コロナのために、紀北青年の家に行ってキャンプすることができなかったため、防災キャンプというのをしてくださっている学校もあります。その中で、子どもたちが私たちにできることということで、学習して、授業参観で発表をしてということがあるので、このマイタイムラインとは違うかもしれないですが、こういった防災に対する意識とかは、学校はあるのかなって思うので、議会で訊かれたことに対する答弁だとは思いますが、学校もきちんとそういったことに意識を向けているということも知っていただけたらいいと見ていて思ったので、感想で申し訳ないですが、子どもたちが学習して、授業参観で発表して、親の意識が芽生える。それプラス、いろんなことがあったときに、家族で話し合ってくださいっていう宿題などを出していただけたら自然にそういったことも認識してもらえるのかなって、この議事録読ましてもらって思ったので、発言だけさせていただきます。

教育長 他にございませんか。

はい。ありがとうございます。私が昨年度まで勤めていた学校においても、学年は違うのですが、六年生では必ずそういう学習をするというのを位置付けて、地域の人達と連携する中での取り組みもしています。これは各学校によってやり方が違うのですが、こういう取り組みが広がりつつあるということは、私としても認識しております。

吉田委員 阪本議員の質問で特任高校という、これは小・中学校のことでは、あんまり関係ないと思うのですが、特任高校というのは、スーパーサイエンススクールの指定を受けている高校という認識とは別ですか。この特任高校の意味合いは、よくわからないのですが。

学校教育課長 今、現状でも、海南高校と向陽高校がスーパーサイエンススクールで、そのイメージで特任高校というのを、県教委は、そのような意味合いで説明したと思いますし、阪本議員さんもそのように認識してくれていると思うのですが。

吉田委員 そしたら、特任高校イコールスーパーサイエンススクールという理解でいいということですか。

学校教育課長 イコールではございません。
例えばという意味で、例を挙げさせてもらっています。

吉田委員 あまり小・中学校で関係ないとは思いますが、影響ないという最終的な答

弁だったと。それから特任高校ということで、特に期待される使命を達成するために特色ある教育活動を展開するように整備される高校ということで、新たに、県としては特任高校というのを指定するという方向にあるという理解でいいですか。

学校教育課長 その辺りが今後、地域の方とかのご意見いただいて県ってというのは、再編計画を立てていく今、準備を進めているところであるというようにご理解いただけたらと思います。

吉田委員 はい。わかりました。

教育長 他にご質問、ご意見ありませんでしょうか。

簗下委員 森下議員のマイタイムラインに関してなんですけれども。僕もこれは感想と、それからちょっと今の状況を教えていただくという内容なのですが、このマイタイムラインという言葉ですが、僕は最近この言葉を聞いたところなので、まだ新しい言葉なのか、そうでもないのか分からないのですが、これは学校の児童生徒の間ではもうかなり広がっている、知っている言葉なのでしょうか。

学校教育課長 国土交通省が、洪水とかの被害のある場合のところでマイタイムラインということで、国交省のホームページに載っている言葉で、その中で一般市民の人々に、こういったことも活用できます。というような資料もホームページで提供しておりますが、学校の中でこの言葉が普及しているというのではないです。

簗下委員 先日広報の配布とともにこの、橋本市ハザードマップ地区別ってものを配っていただいて、この中身、見たら素晴らしい資料になっています。これはうちの地区でも自主防災会で使えると非常にうれしく思っています。ですが、この中の、警戒レベルで3になったら高齢者避難所とか警戒レベル4になったら、全員避難とか避難行動等という言葉で、表していると思います。この辺りにマイタイムラインという言葉が、もし広めていくのであれば、使ってもいいかなと。もうこれはこれで素晴らしいと思うのですが、そういう横文字の言葉を使うことによって、例えばコロナ対策でも、ステイホームであるとか、クラスターであるとか、お年寄りにとっては、あまり普段使わない言葉であってもその横文字を使うことによってこの意識構造を改革していくというそういう効果もあると思いますので、マイタイムラインというのを、生徒にも大人にも、地域社会を広げていくのであれば、こういうところでPRしながら、どういうことかということ、広げていってもいいかなと感じました。これも感想です。以上です。

教育長 他にご質問、ご意見はありませんか。
ないようですので、これで報告第2号を終わります。
次に、報告第3号に入ります。
報告第3号、学校医等の委嘱について報告をお願いします。

学校教育課長 事務局から説明願います。報告第3号学校医等の委嘱について説明させていただきます。

資料をつけさせていただいているのですが、期間としては令和3年4月1日から令和6年3月31日までの期間。内科医を27名、眼科医4名、耳鼻科医5名、歯科医28名、薬剤師13名をこの期間、新たにまた委嘱しております。眼科医が、新規

着任2名となっておりますが、1名辞めたことにより、また新たに、2名をお願いして、今度、学校医となっていただくことになっております。

以上です。

教育長

報告は終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんでしょうか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に入ります。

報告第4号橋本市スポーツ推進委員の委嘱について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課

それでは報告第4号につきまして、ご説明させていただきます。

課長補佐

橋本市スポーツ推進委員の委嘱につきましては、教育委員会規則であります橋本市スポーツ推進委員に関する規則により、規定されています。

昨年4月の定例会におきまして、資料の裏面になりますが16名。

令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年の任期で、急ぎ委嘱をさせていただきまして16名のスポーツ推進委員を掲載させていただいております。今回、新たに3名の方、大沼裕樹さん、森口和久さん、小松良江さんを令和3年4月1日から、令和4年3月31日までの任期で、委嘱させていただきましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はございませんか。

吉田委員

3名の方は、追加となっているわけですがけれども、今までおられた方が辞められるということになったということですか。

生涯学習課

令和2年3月31日付けで、3名の方が退職されました。

課長補佐

令和2年4月1日から16名の方に委嘱させていただいたのですが、今回、令和3年4月1日から新たに3名の方を追加して委嘱させていただきました。

吉田委員

ちょっとその理由説明わかりにくいです。

新たに、付け加わった理由というのは、どういうことになるわけですか。

新しい分野の部分と、そうでない部分があるのですが新たに追加したその理由説明。

生涯学習課

はい。スポーツ推進委員は先ほど言わせていただいた規則によりまして、20名以内で構成することとなっております。令和2年3月31日時点で19名の委員さんを委嘱しておりましたが、その時、次の任期に入るに当たりまして、3名の方が退任いたしました。令和2年の4月1日からは、16名体制でやっておりましたが、今回、この4月1日からは、新たに追加して、3名の方を委嘱させていただきました。

課長補佐

吉田委員

結局、本来なら20名以内ということであれば、別に19名でないといけないというわけじゃないわけですね。

数合わせでされているわけではないと思うのですが、もう少し、きちっとした理由説明してもらえた方が、わかりやすいと思うのですが、あんまりこだわっては、

質問しないでおきます。もういいです。

教育長

よろしいでしょうか。他にご質問ご意見はありませんでしょうか。
ないようですので、これで報告第4号を終わります。
次に、報告第5号に入ります。
報告第5号、令和2年度長期欠席児童生徒の状況等について報告をお願いします。
事務局から説明願います。

教育相談

センター長

よろしく願います。

最初に、あらかじめ配付させていただいた資料と今回の資料の中で、1ページ目と2ページ目を差し替えておりますので、ご了解お願いいたします。2ページ目のもう一部、違いがございますので、訂正願います。2ページ目の最上段、令和2年度橋本市公立小中学校年間30日以上欠席者数の中の令和2年度の欄を横にずらしていただきますと、右端から2番目、不登校出現率中学校の5.16は5.15です。割り算の数字上で、違います。5.15に変えてください。すいません、願います。

それでは、ご説明させていただきます。まず1ページ目、令和2年度主訴別欠席30日以上の子童生徒数、学校別です。昨年度の特徴として、小学校における30日以上の子童欠席者が、一昨年37人に対して昨年度も37人と同数で、中学校においても、83人から83人と同数でした。

心理的に不適応をきたしている子童生徒への関わりで一番効果があるのは、スクールカウンセラーや相談センターではなく、先生方の地道で根気強い関わりがあつてのことだと私は考えています。逆に、先生方の気づかれていない部分での不適切な関わりにより、悪化を招いているケースも事実あります。良くも悪くも、先生方の影響が大きいです。そういう意味でも、先生方をサポートできる教育相談センターの役割でもありたいと考えています。

次のページ、令和2年度橋本市公立小中学校、年間30日以上欠席者数推移をご覧ください。

不登校子童の生徒は、小中学校ともに少しずつ増加傾向にあります。長期欠席者数は、小中ともに前年度と変わらないのですが、母数が小さくなると出現率は上がります。

いずれにしても、本市の不登校子童生徒長期欠席者の数の割合は、高い数値であることには変わりありません。次、令和2年度30日以上欠席生徒（中学三年生）卒業生の進路状況です。中三生の進路状況は、長欠生徒34名中33名が進学を果たしています。症状別での進学先は以下のとおりです。本年度も連休明けに紀の川筋の県立高校に出向き、該当生徒（過去4年間に入学した生徒）の出席状況や、学校生活の様子についてうかがいます。昨年度の調査から、中学三年時点で年間30日以上欠席のあつた過去4年間の生徒67名のうち、68%は進学先の高校に在籍し卒業に向けて頑張り、転科・転学も含め92%は高校に在籍しているということでした。このことから、小学校や中学校での地道な関わりが、後々意味あるものになっているといえるのではないのでしょうか。

次のページ、3ページ目をめくってください。令和2年度教育相談センターにおける相談件数、主訴別割合について年間相談件数、右端の来所は29件330回、派遣が519件1,439回でした。トータルで延べ548件1,769回でした。主訴別割合をご覧ください。来所では、登校は48.3%で、小・中学校ともに、最も高い割合でした。派遣では、小・中で発達・養育は33.5%、行動・行為が22.5%、合わせて56%となり、半数以上でした。例年と同じく、小学校は発達・養育と行動・行為の相談が、

合わせて64.3%で3分の2を占めていました。例えば集団に馴染めない、友達関係でトラブルが多い、わがまま勝手に教師の指導が入らないなど学校には来ているが、集団には馴染めない児童です。それだけ先生方の集団での指導が年々難しくなってきたと言えます。

次に、適応教室、「憩の部屋」です。在籍児童生徒の推移です。昨年度は中学生7名（男子1名、女子6名）の利用がありました。他に数名の見学がありました。次のページ、教育相談センターの活動についてご覧ください。目的は、市内の園・小・中学校に在籍或いは在住している児童生徒、保護者、教職員を対象に教育相談や助言、セラピー等の支援を行っています。

内容につきましては、教育相談には来所相談、派遣の2つの方法があり、最近では学校に出向く派遣での相談が増えてきています。各校にスクールカウンセラーさんが配置されている中、相談センターは、教育委員会という組織の一部でありますので、教育・福祉・医療と繋がりの中で、先生をはじめ学校全体へのサポートは可能などところに、スクールカウンセラーとのすみわけがあると考えています。主な教育相談センターの利用方法として、子どもや保護者が来所しての相談です。親子並行面接が効果的であり、今後もしていく予定です。

二つ目、先生方へのサポートです。来所と派遣での個別相談、ケース会議、研修会等があります。

三つ目、緊急対応です。リストカット等命に関わるような事例の時に、要請に応じています。四つ目、適応教室への繋ぎ及び他機関への紹介を行っています。

表3の適応教室について、学校以外のところで、小集団なら可能だと思われる子どもです。学校ではいづらくなかったが、家でこもるほどではない。或いは、学校にはまだ行けないが、家から出ることができるようになった子どもたちです。昨年度は中学生ばかり男子1名、女子6名の利用があり、中三生は4名で、伊都中央高校の定時制へ2名、屋久島おおぞら高等学校に1名、ルネサンス高等学校へ1名進学を果たしました。

本教室の目的は将来的に円滑な社会生活ができるようになることです。進学を果たしたことは大きな成果と考えています。

表4の研修・連携では、本年度も7月26日の午後から、教育相談研修講座を実施する予定をしています。これは毎年行っている講座です。各校から1、2名の参加をいただいています。表5の調査関係をご覧ください。本年度も毎月累計5日以上欠席児童生徒の状況調査等を、7月と3月末に児童生徒支援シートもお願いしています。特に、累計5日欠席の調査においては、地道な努力は見てとれるよう記載してくださっています。それをもとに校内研修を重ねていますが、その際に、我々センター職員の派遣要請をしていただいています。

3番申し込み方法ですが、教育相談は、本人、保護者、先生を対象として、来所の場合は「教育相談申込書」、派遣の場合は「教育相談等の派遣について」の用紙に、必要事項を記入していただき、学校長より教育相談センターに申し込んでもらっています。

(2)の「適応教室」のいわゆる「憩の部屋」ですが、「教育相談申込書」に必要事項を記入し、学校長より教育委員会、教育相談センター宛で申し込んでいただき、以下の手順で進めていきます。

職員体制については、センター長である私、林とセンター長補佐の森が変わりなく、臨床心理士として新たに村崎が入り、相談はこの3名で行っています。指導員の井開と段村は昨年引き続き、適応教室を担当します。なお、段村は、事務を兼ねています。以上五名のスタッフです。

以上、教育相談センターからの報告を終わります。ありがとうございました。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

吉田委員

ちょっとお聞きしたいのですが。橋本管内で、全国での両方を比較すると、少なくとも全国的には、このコロナ禍で、小学校高学年から中学まででストレスを抱えて不登校になっている割合 20%から 25%という数字を聞かされているわけですが、この橋本管内で、少なくとも小学校で見ると、そういう傾向は見られないということ。これは以前センター長も言われたと思うのですが、それは非常に良いことだとは思いますが、ですが、他の地域で、コロナ禍でストレスのために不登校になっているのに比べて、この橋本管内では、そういうのが見られない。それは指導体制として、こういう特色があるためにと何かそういうのは挙げられますか。

教育相談

はいご質問につきまして、非常に分析が難しいのは確かです。

センター長

前回お知らせさせていただきましたように、コロナ禍で長期欠席者ではなくて、コロナ禍であるから、不安が高くて学校へしばらく休みますっていうのは、小学校で1名、中学校1名ありましたけれども、委員がおっしゃるとおり、本市では、コロナ中において不登校が増えたというのはございませんでした。

その要因として、少なくとも日常から保護者と学校の先生方との繋がりがきちっとできている。私はこれが基本だと思っております。

子どもたちは、常に不安が高い時は、自分の親と先生との間の関係がよく出ています。

ですので、本市の場合どの学校に行かせていただいても、保護者と先生方の繋がりをしっかりと掴もうとしているのは確かです。そのことを考えますと、保護者の要望に学校が答え、衛生面、安全・安心ということで、きちんとコロナ禍において対応されていた。そして安心・安全な形で、保護者との繋がりがあった。このことは、一番の要因だと私は考えております。以上です。

吉田委員

はい。どうもありがとうございます。小学校ではそれがそうだとすることはデータではわかるのですが、一方の中学校へ目を移すと、令和2年不登校数は、やはりかなりの割合で増えているわけですね。不登校が、何が原因でこれだけ増えてしまっているかっていうのは、原因は何ですかね。

教育相談

センター長

はい、不登校。症状として心の問題です。心の問題、原因を探って、その答えを出す。これが分かれば、私はノーベル賞だと思っております。なぜかという、心の問題というのは、原因、結果ではなかなか表せないからです。

ですので、色々な要因。家庭問題、学校の問題、個人の性格の問題、個人の発達の問題、成育歴とか色々なこと出されますけれども、私個人といたしましては、それを原因はこうだと言い切れない難しさ、今も私持っております。

持っていますが、少なくとも、人間関係、要するに親子関係、学校の先生との関係、友達関係、人間関係が心を癒すことは確かですし、傷つくことも確かです。ですので、そのあたりのところの視点が大事ななと思っておりますので、思春期にあたる中学生が心を痛め、そして不登校とならざる得ない子どもも確かにいます。これが、ゼロになることは、難しいというか大変なことだと思っております。

ただし、先ほどから申させていただいていますように、大人たちが、どう支え、どうやっていくか、どう変えるのかではなくて、どうあるべきかを考えていかなければいけない時ではないかと。家族関係の難しさ、家庭環境の難しさ、学校の中の人間関係の難しさは、社会が発達、発展すればするほど関係性が難しくなってきたのは確かです。ですので、この辺りは我々センターだけでなく、学校教育全体で考えていかなければいけない視点かなと思っております。

すいません答えにならないような内容ですけども、お許しください。以上です。

吉田委員

少なくとも不登校数は、中学においてはここ数年でかなり増えてきていて、令和2年度の不登校の伸びというのは、センター長としては必ずしもコロナ禍によるストレスが原因で不登校になっているという、そういう分析ではないということでしょうか。

教育相談

センター長

はい。吉田委員がおっしゃるとおりでございます。不登校数から見ますと私も、よく学校の管理職の先生方に、このケースは不登校なのか病気なのか、その他なのかと質問されます。この選択も難しいですね。本市は、不登校はかなり多くなっているのは、病気やその他が減っているからということもいえるのです。例えば、病院へ行って、お薬をもらうことでも診断がつきます。これを病気といえるのか不登校といえるのか難しいところでして、まずその分類が非常に難しいのが一つあります。昨年でも83名、その前が69名近くありますけれども、この分類が難しいのですが、とにかく数字は少しずつ増えております。この増え方について、非常に分析は難しいのは確かですけども、コロナ禍において増えたという考えが必要ないというのは、30日以上欠席者が固定化してしまっているということです。30日以上欠席者が固定化すると、もう100日以上になっているのですが、80%ぐらいは100日ぐらい欠席します。逆に、欠席5日から30日の間の数は、コロナ禍において減りました。どちらも3分の2減りました。ということは、子どもたちは、逆に家でおるよりも学校へ行きたい、早く友達と会いたいとか、そういうことが数多くあったのではないかなと思います。ですので、本市においては、不登校とコロナが関係なく、30日以内の子どもたちが非常に減ったというのは確かです。以上です。

吉田委員

はい。ありがとうございます。

教育長

他にご質問、ご意見はありませんか。

田中委員

いつも細かな資料ありがとうございます。去年同様、家事手伝いの方が1名だけ、去年も1名だったと思います。不登校、病気、その他であっても、前向きな気持ちを持って受験を試みようという気持ちになっていることが、これを見てうれしいことだと保護者としてすごく思います。

色々な資料を見て、支援学級の増設っていうのがすごく増えています。その中で新任の先生が増えています。このコロナ禍の中で、親も不安を抱えて、家庭が少し不安定いうところも増えていることだろうと予測します。

相談がたくさん増えてくるであろうと思う中で、この人数で、教育委員会として足りているのかどうかということ、私の感じでは、人数が足りないのではないのかと思うのですが。誰に聞けばよろしいでしょうか。どう考えてらっしゃるのか、それとも林センター長が感じているのは、足りていると思ってらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

教育相談

センター長

私どもの立場で申させていただきますよろしいですか。

今スタッフが専門家3名おりますけれども、今の段階では、一応うまく回すことができまして、対策ができています。

というのは、まず水際の対策として、小・中学校の全校にスクールカウンセラーが配置された、これ大きな点だと思っております。その点では、まず、保護者や子どもたちがそこで対応していただける。そしたら、そのセンターの役割は、それ以外のいろんな部分であります。学校の先生方を支えるとか、親子で来ていただいた面接を増やすとか、それから派遣において先生方の資質を上げる研修をするなど、いろんな分野でトータルのうちの役割というのは特化していきたいと思っております。ですので、これから後に増えてくると、私どもも、やはり要望していきたいと思っております。今のところ何とか頑張っております。以上です。

簗下委員

感想ですが、僕も現役の時には不登校の子どもたちが何人かいて、その中でどう指導したらいいかわからなく、休む本人もなぜ休むのか、自分自身わかっていない子どももいる。その中で教育相談、林センター長より前の担当の方でしたけれども、この子をこうしてこうって見立てを一緒に考えてもらった時に凄く勇気がわいてきたという経験があって、その時は非常に頑張ろうと思えましたし、頑張れました。そんな点で、見立てをどうしていくかっていう時は、本当に寄り添っていただいた時はもう、エネルギーが溜まったというのは、記憶があります。

教育長

私の経験を話させていただくと、教育相談センターの存在っていうのは、簗下委員が今おっしゃられたとおり、学校にとってすごく心強いものがあります。

やはり、急に意見を求めたいっていうようなところがあつたときに、スクールカウンセラーではそれができません。けれども、教育相談センターへ相談をかけると、迅速な対応いただき、的確な指導をいただける。それをもとにして、担任を中心とした教師が、子どもや家庭にアプローチすることができる。それで、効果を上げることができたっていう例を、私は幾つも経験しております。プラス、教育相談センター長も報告の中で述べられていましたが、スクールカウンセラーがそれぞれの学校に配置されたっていうことと合わせて、それぞれをうまく学校としては、活用できる状況を作ってくれているのかなと、そんなふうに感じています。

また、スクリーニングを取り入れた、児童生徒の状況を把握するっていうのも、各学校では、取り組み始めています。そういったことについての指導なんかもいただいて、教育相談センターの役割はすごく大きいものがあるかなとそんなふうに思っております。

他にご質問ご意見はありませんでしょうか。

中尾委員

長期欠席者に中学生が多いという、先ほど吉田委員もおっしゃっていたことですが、けれども、憩の部屋に行っている数が多いといえますか、思春期に人と人との交わりが一番大切な時期に、この憩の部屋を利用して60何名のうち7名も行っているということはとても大きなことだと思います。ここで、親や友達と話さなくて、学校へ行ってなく友達と話さなくても、ここで他の大人、他の友達と交わって、いろんな話ができるということはとてもうれしいことだと思います。

それから30日以上欠席の中で、その他のところですが、とても判断が難しいと、先ほどもおっしゃっていたのですけれども、その他の中で、家族の介護というのがあります。今、新聞とかでもちょっと社会的に問題になっているヤングケアラ

ートというのが、少し問題になりつつあると思います。家族の介護のためにとか、お手伝いって意味の家事ではなくて、しなければいけない家事、そういうのをやるがために学校に行けないのは、今かなり増えてきていて、そこに中学生が増えてきているっていうのは新聞記事とかで最近よく見るのですけれども、橋本市内において、このヤングケアラーに当たるようなケースはあるかお聞きしたいです。

教育相談センター長 私どものセンターでは、ヤングケアラーにつきましての調査はしておりません。その辺りは福祉部、それから教育委員会の方で調べていただいたことがありまして、聞かしてもらったところ、学校の方に問い合わせ、福祉部に問い合わせたところ、私どもの耳に入っていない。明らかにヤングケアラー的なことを、させられているというのは聞いておりません。よろしければ、学校教育課長お答え願います。

学校教育課長 一般質問でも出まして、そのとき小・中学校では、ヤングケアラーに該当する児童生徒がいないということで回答しております。ただ、高校生になると、該当者がいるのかな、というふうには思います。

中尾委員 ありがとうございます。やっぱりこれは、中々見えにくいところだと思います。お家の人にしても子どもにしても人にわかるような、そういう状態ではないと思いますので見えにくいと思います。そういったことは学校だけでは掴みにくいところもあるかと思うのですが、今後ちょっと気をつけていただけたらと思います。ありがとうございました。

教育長 他にありませんか。

田中委員 ヤングケアラーについて付け足しです。私、高校生の娘がいるのですが、高校の方では、携帯でアンケートに答えるということを個人でしていたので、そういった面で周知するっていう方法も高校ではしているように思ったので、お知らせだけさせていただきます。

教育長 他にありませんか。
ないようですので、これで報告第5号を終わります。
報告事項が終わりました。協議事項に入ります。
まず事務局から何かありませんでしょうか。
次に委員の皆様からありませんか。
協議事項が終わりました。次に連絡事項に入ります。
事務局から何かありませんか。

教育総務課課長補佐 教育委員会の会議の日程でございます。定例会の日程で、令和3年5月の定例会の日程ですけれども、令和3年5月25日火曜日、9時30分から教育文化会館4階第5展示室、この部屋で開催させていただきたいと思います。

6月の定例会につきましては、議会の日程等とも重なりまして、令和3年6月30日、水曜日、14時から同じくこの部屋、4階の第5展示室の方で開催させていただきたいと思います。続きまして、毎年春に開催しておりました、伊都地方教育委員会連絡協議会の総会の開催につきまして、今年、事務局は高野町の教育委員会の方でしていただいているのですが、高野町の教育委員会事務局の方は、5月28日金曜日に総会を開催する予定としまして、いろいろ準備をしていただいていたのですが、昨今の新型コロナウイルスの蔓延の状況から、この開催自体につきまして、各市町

村に、どうしようという意見を求める照会が来ております。本市教育委員会としましては、やはり関西の方でも緊急事態宣言が発出されておまして、5月28日、その時点で解除されているかどうかというのもまだ不透明でございますし、昨年度同様に、総会で議決する件につきましては、書面決議による開催をしていただいております。どうかという意見を返したいと思っておりますけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。そういうような形で、返事させていただいてよろしいでしょうか。

そうしますと、書面決議による開催をお願いしますという形で、意見のほう返させていただきます。ちなみに、毎年6月の頭ぐらいに、和歌山県の市町村教育委員会連絡協議会の総会が開催されておりましたけれども、こちらの方は、事務局、今、有田市の教育委員会さんが、事務局していただいているのですが、そちらの事務局の方から、こちらの方も昨年と同様に、総会の議決案件につきましては、委員さんの皆さんの書面決議により総会の方を開催させていただきたいという事務局からの連絡が来ておりますので、報告させていただきます。私のほうからは以上でございます。

教育長 3点、連絡事項がありました。5月、6月の定例会、事務局案でよろしいでしょうか。

続いて伊都の教育委員会連絡協議会総会ですが、先ほど回答いただいたように書面で回答するというので、また、県のほうについても同様ということ、ご理解をお願いしたいと思います。

中尾委員 すみません。6月の定例会ですけれども午前中とかは無理でしょうか。この日6月30日、毎年7月1日から社会を明るくする運動になっているんです。その6月30日がいつもその橋本保護司会の部、どうしてもその日に午後総会が入ってしまうのですが、時間的にはこの2時からというのは、変更できないでしょうか。すみません、勝手申しました。

教育長 暫時休憩します。

再開します。

5月6月の定例会の日程ですが、訂正をさせていただきます。

6月の定例会ですが、6月29日火曜日14時開会ということで、よろしくお願いいたします。

次に皆様から、連絡事項ありませんでしょうか。

生涯学習課長 お手元にお配りしてあるものだけで説明させていただきます。

まず黄色の表紙の冊子の方が、橋本市子ども読書活動推進計画第3次です。

この3月に策定しましてこの令和3年度から概ね5年間の計画としております。また中身をご覧になっていただきたいと思うのですが、子ども読書活動推進会議の皆さん、或いは、庁内でもワーキンググループを作って会議を重ねて作ったものになります。ご覧になってまたご意見等がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

そして白の冊子の方が、橋本市生涯学習推進計画の中間見直し版ということになります。2冊に分かれているのですがイラストが載っているのが計画本体、それと参考資料というのが別冊で配らせていただいております。

この計画も平成 28 年度から令和 7 年度まで十年間の計画ということで策定しておりまして、令和 2 年度に中間年の 5 年を迎えたということで、中間の見直しを行いました。

基本理念等については、変わらず、人が育ち合う教育のまちづくりを目指すということは変わっておりませんが、内容について進捗状況の検証、或いは社会情勢等の変化を踏まえて見直しを行っております。

大筋で変わっておりませんが、また中身をご覧くださいまして、ご意見等がありましたら伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

本日は配付ということでよろしいですか。

他にありませんでしょうか。

連絡事項これで終わりたいと思います。

以上で 4 月定例会を終了します。

お疲れ様でした。

閉会 午後 3 時 28 分
署 名 委 員